

厚生労働省茨城労働局発表
平成 25 年 8 月 30 日

【照会先】
茨城労働局総務部企画室
室 長 今村 とみ子
室長補佐 赤津 孝治
(直通電話) 029-224-6212

労働局長等が大学生に「働くときに必要な基礎知識」を伝授 ～学生の約8割から「大変ないしかなり参考になった」と好評を博した～

茨城労働局(局長 中村 俊一)は、労働局長等が常磐大学に出向き、労働法に定められている労働関係の基礎知識(採用の際に確認する事項、時間外労働、割増賃金、各種保険制度、相談機関等)について、具体的な事例を示して、出前講座を開催しました。

常磐大学・常磐短期大学で開催

日 時	平成25年8月5日(月) 10時40分から1時間30分
場 所	常磐大学キャンパス 水戸市見和1-430-1
参加者	常磐大学学生25名、常磐短期大学学生80名 合計105名
目 的	企業を選ぶ際の判断材料となり、また、就職後のトラブルに対処するための労働法の基礎知識を習得してもらうことによって、これから社会に出て行こうとする若者を支援する
テキスト	「知って役立つ労働法 ～働くときに必要な基礎知識～」

冒頭労働局長が、働くことの意義、また、就職して困ったときの対処方法について説明し、これから社会に出ようとしている学生を激励しました。

学生は夏休み初日にもかかわらず多数出席し、最後まで熱心に聴講していただきました。

講座終了後に行ったアンケートによれば、「参考になりましたか」の問いのほか、「働く上で最も知っておきたい知識は何ですか」の問いには、「労働時間」「社会保険制度」「残業」「有給休暇」

が上位4位を占めました。

また、「感想やご意見」では、多くの学生が「就職活動や就職してからもこの講座で得た知識を役立てたい」と感想を寄せた他、就職活動のみならず「現在のアルバイトにも役立つ内容であった」というものも多く、また、「就職に多少の不安はあったが今回の話を聞いて相談する場所があることが分かり、不安がなくなった」、「不安がある場合には一人で悩まず、相談機関を利用することが大切だとわかった。」「困ったときに相談するべきだということが重要だと感じました。」という感想もありました。

この取組は昨年の10月から行っており、今回は、茨城大学本部キャンパスで平成25年10月16日(水)午後1時から開催する予定です。

<添付資料>

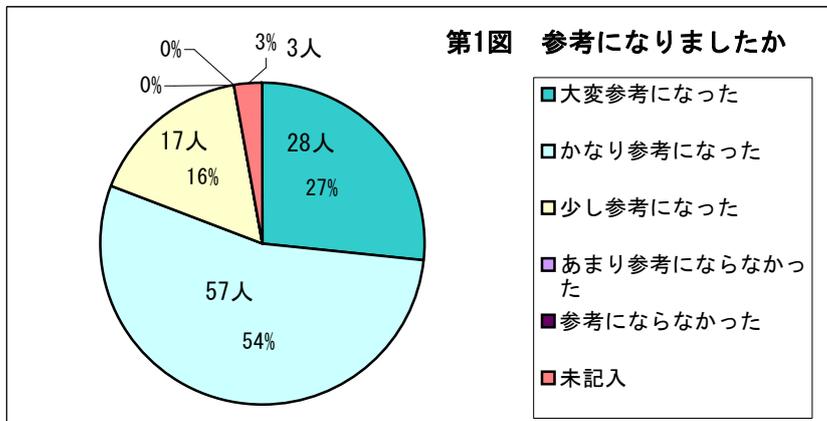
- 1 アンケート集計結果
- 2 写真 講義風景
- 3 使用テキスト 「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」

アンケート集計結果

1. 大 学 名 常磐大学・常磐短期大学
2. 実 施 日 時 平成25年8月5日（月） 10:40～12:10
3. 出 席 者 105名（大学生25名、短大生80名）
4. アンケート集計結果
 - 大学:1～4年生 計25名（男性14、女性11）
 - 短大:1・2年生 計80名（男性 0、女性80）

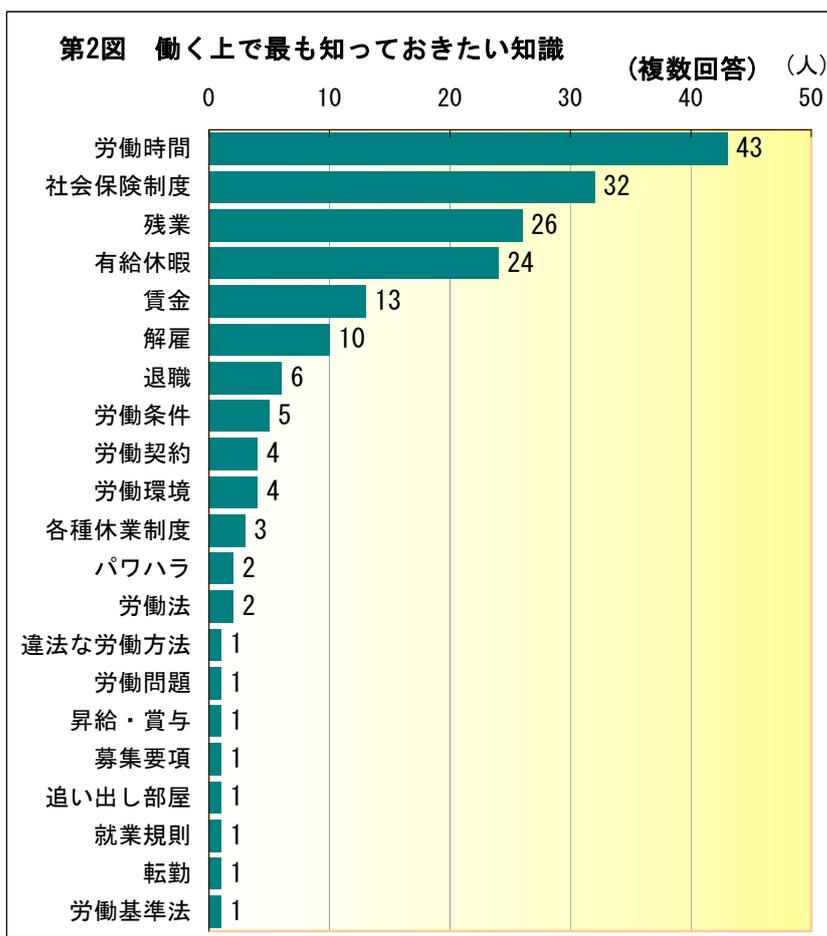
Q1. 参考になりましたか

選択肢	人数 (人)
大変参考になった	28
かなり参考になった	57
少し参考になった	17
あまり参考にならなかった	0
参考にならなかった	0
未記入	3



Q2. 働く上で最も知っておきたい知識（複数回答あり）

選択肢	人数 (人)
労働時間	43
社会保険制度	32
残業	26
有給休暇	24
賃金	13
解雇	10
退職	6
労働条件	5
労働契約	4
労働環境	4
各種休業制度	3
パワハラ	2
労働法	2
違法な労働方法	1
労働問題	1
昇給・賞与	1
募集要項	1
追い出し部屋	1
就業規則	1
転勤	1
労働基準法	1



Q3. 感想・意見（抜粋）

- ・ 本日の講義を聞いて労働法について知らなかったことをたくさん知ることができました。サービス残業は色々な所で問題になっているのを聞いていたので労働局に伝えることで動いてくれるということを知り、少し安心しました。働く人のための相談窓口が色々あるので社会人になって悩んだ際には利用したいと思いました。これから就職活動をするためにとても役立つ内容ばかりでした。

- ・就職活動だけではなく、就職した後のことも役立つ知識を理解できたと思います。不安がある場合は一人で悩まず、相談機関を利用することが大切だと分かりました。
- ・これから就職活動を始めるとあって、社会保険や雇用についての詳細や就職した後でも、仮に自分が労働問題に直面したときに対策が立てられる予備知識を持てる良い機会になりました。
- ・これから就職を探すようになるので、労働時間の決まりや社会保険制度などを確認して、制度がしっかりしているところに就職したいと思った。働けばどこでもいいかな、と思っていただけ、そのようなところ（制度）はしっかり確認しようと思った。
- ・就職する際、必要な労働法の知識を身につけることができました。普段めったに聞けない労働基準法や就業規則などの基礎知識を勉強しました。今回学んだことを就職活動、社会人になってからも活かしたいです。
- ・相談できる場所がたくさんあり、今後活用していきたいと思った。
- ・内々定が決まりこれからその企業に就職するという状況で、何をどうしたらよいか分からない状態でした。就業規則というものがあると分かり、一度は目をしっかり通しておこうと思いました。就職に多少の不安はありましたが、相談する場所がある、労働者の味方がいると分かり、不安がなくなりました。本当にありがとうございました。
- ・本日の講義についての感想は、「労働法」や「労働基準法」という言葉について知ったり、労働時間や残業などの知識を身につけてよかったと思った。現在3年生ですが、就職活動を始め前までに少し勉強になったなと思った。今後の就職活動に向けて頑張っていきたいです。
- ・労働法について知らなければ損してしまうような知識をたくさん知ることができました。ありがとうございました。
- ・労働法についてたくさんを知ることができた。今日いただいた資料をよく読んで、将来のことを考えたい。
- ・最低賃金は都道府県によって違うことをお聞きし、勉強になりました。働くにあたって不当な労働を受けない為にも契約内容をよく確認したいと思います。
- ・聞いていて分かりやすかった。例を出してくれるので想像しやすかったです。
- ・就職活動をしています、入ったときのことをあまり考えず行動していたのでとても勉強になりました。
- ・細かく例などを挙げて、1つ1つ説明してくれて分かりやすかった。
- ・「知って役立つ労働法」という本は、とても分かりやすくずっと持っていたい一冊になった。
- ・アルバイトをしているのですが、お話を聞いて明確でない部分もあるなあと考えた。知っておいて損するのでも得するのでも自分なので、就活に活かしたいと思った。
- ・今まで知らなかった事が分かりやすい説明で理解することができました。自分のアルバイト先と照らし合わせながら聞いて自分のアルバイト先があまり良くないのでは...と思うことが多々ありました。
- ・これからの就職活動のためだけではなく、アルバイトにも役立つ知識を得られてよかった。
- ・アルバイトでも有給を取れることは知らなかったのが驚いた。これからは役立てたい。
- ・今まで知らなかったことがたくさん知れてよかったです。就職活動だけでなくアルバイトにも役立つ内容だと思いました。
- ・アルバイトで残業手当がもらえてなかったり、法定時間外労働の違反が以前から気になっていたもので、これはおかしいことだと今日学べてよかった。話が分かりやすくて良かった。
- ・私はアルバイトをしていて、ただお金をもらうためだけに働いていたので、労働法について理解できてよかったなと思いました。
- ・アルバイトや就職活動をする際に着目する所が分かったので、受講して良かったと思います。今日頂いた冊子を無くさないようにします。
- ・自分のアルバイト先は大丈夫なのか不安だったので、労働時間休憩のこととか知れてよかった。自分が将来就職をして何か問題をみつけたら、迷わず相談しようと思った。

中村俊一茨城労働局長が講義



知って役立つ労働法

働くときに必要な基礎知識



茨城労働局